

茨城県関係部局等における取組

目 次

- 1 直轄
- 2 生活環境部
- 3 総務部
- 4 企画部
- 5 保健福祉部
- 6 商工労働部
- 7 農林水産部
- 8 土木部
- 9 病院局
- 10 企業局
- 11 警察本部
- 12 教育庁
- 13 会計事務局

各部の災害対応業務一覧

災害対策本部事務局 陳情班(知事直轄)

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考 |
|---------------------------------|---|----|
| <p>1 政府、国会等への要望・陳情</p> | <p>(現状) 【国への要望】 9月18日(金) ○要望先：山谷えり子内閣府特命担当大臣(防災) 太田昭宏国土交通大臣 高市早苗総務大臣 佐藤英道農林水産大臣政務官 塩崎恭久厚生労働大臣 望月義夫環境大臣 ○要望者：橋本知事 ○同席者：〔国会議員〕梶山議員、永岡議員、田所議員、岡田議員 〔県議会〕細谷県議会議長</p> <p>(今後の対応) ○引き続き、必要に応じ適切に対応。</p> | |
| <p>2 国の機関、国会議員等の視察・調査に対する対応</p> | <p>(現状) 【政府調査団 現地調査】 9月11日(金)10時30分～11時 ○来県者：赤澤内閣府副大臣(団長) 永岡厚生労働副大臣 等 19名 ○対応者：橋本知事、山口副知事、楠田副知事、吉原坂東市長、橋本滝町長 ○主な対応：被害状況の説明、意見交換 ○主な行程：常総市上空視察、茨城県庁 【安部内閣総理大臣等 現地調査】</p> | |

9月12日(土)12時25分～12時55分

○来県者：安倍内閣総理大臣

梶山衆議院議員，田所衆議院議員，葉梨衆議院議員，
石川衆議院議員，岡田参議院議員，上月参議院議員 等
○対応者：橋本知事，山口副知事，細谷県会議長，前埜栲城市長，須藤筑西市長
海野県会議員，田山県会議員，館県会議員 等

○主な対応：被害状況の説明，意見交換

○主な行程：常総市上空視察，被災箇所視察，避難所視察，茨城県庁

【関係省庁災害対策会議(テレビ会議)】

9月14日(月)10時10分～10時55分

○政府出席者：山谷内閣府特命担当大臣(防災)，赤澤内閣府副大臣 等

松本内閣府大臣政務官ほか各省庁等

○県側出席者：橋本知事，山口副知事，楠田副知事，総務部長，企画部長，生活環
境部長，理事兼防災・危機管理局長，保健福祉部長，商工労働部長，
農林水産部長，土木部長 等

○会議内容：被害状況の説明，各省庁(政府)，各部署(県)の対応状況等

【政府調査団 現地調査】

9月15日(火)11時50分～13時30分

○来県者：山谷内閣府特命担当大臣(防災)

○対応者：楠田副知事，常総市長 等

○主な対応：被害状況の説明，意見交換

○主な行程：常総市役所，避難所(常総市石下総合運動公園)視察，

被災箇所上空視察

【関係省庁災害対策会議(テレビ会議)】

9月17日(木)13時30分～14時

○政府出席者：山谷内閣府特命担当大臣(防災)，赤澤内閣府副大臣 等

○県側出席者：山口副知事 等

○会議内容：被害状況の説明，対応状況等

(今後の対応)

| | | |
|---------------------------------|---|--|
| | <p>○引き続き、視察調査等に対応。</p> | |
| <p>3 県会議員等の視察・調査 に対する対応</p> | <p>(現状)</p> <p>【自民党県連政務調査会 被災地視察】</p> <p>9月17日(木) 9:00~10:30</p> <p>○調査者：自民党県連政務調査会 会長ほか21名</p> <p>○調査地：常総市役所 鬼怒川破堤箇所対岸</p> <p>【県議会 常任委員会 被災地調査】 〔防災環遊商工・土木企業委員会〕</p> <p>9月18日(金) 9:10~11:15</p> <p>○調査地：鬼怒川破堤箇所対岸, 石下総合体育館 きぬアクトステーション (災害廃棄物一時受入現場)</p> <p>〔農林水産委員会〕</p> <p>9月18日(金) 9:10~11:00</p> <p>○調査地：鬼怒川破堤箇所対岸 JA 常総ひかり (水海道カントリーエレベーター被災状況) 江津八軒土地改良区排水機場 (機場の被災状況)</p> <p>(今後の対応)</p> <p>○引き続き、視察調査等に対応。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>○国への陳情の状況等を記録</p> | |
| <p>4 記録の保存</p> | | |

各部の災害対応業務一覧

本部事務局 広報班 (知事直轄)

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考 |
|--------|---|--|
| 1 広報活動 | <p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年9月関東・東北豪雨による本県への影響等について、県政記者クラブ等を通じた情報発信に努めるとともに、県ホームページにより公表。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部会議に合わせた発表 4回 ・ その他の定例的な発表 20回 (事務局次長、広報班長等からの定時記者レクによる) ○ 県民等に向けて、災害に関する情報や、被災地の住民の行動に必要な情報を発信。 <ul style="list-style-type: none"> (1) インターネット <ul style="list-style-type: none"> ① 県ホームページのメイン画像を、警報等の告知に切り替え。(9月19日からはボランテニア活動等の画像を掲載。) ② アクセスが集中しても閲覧できるよう、システムへの負担を分離した「災害版」に切り替え。 (主な情報内容) <ul style="list-style-type: none"> ： 平成27年9月関東・東北豪雨による本県への影響等 ： 気象・交通等の状況 ： 避難所開設状況 ： 被災された方々への衛生対策 (ポルトガル語、英語、スペイン語、韓国語版を併せて掲載) ： 被災された方々の生活に関すること、生活再建支援策 ： 各種相談窓口 ： ボランテニア・義援金の募集等 ③ 住民が容易に情報が得られやすくするため、上記の情報を県公式ツイッターにより発信 (県ホームページの冒頭にツイッターに誘導するためのバナーを掲載)。 特に住民の生活に直接関わる情報は、常総市のツイートを県公式ツイッターにより拡散。 ④ 上記の情報を「いばきらTV」によりストリーミング配信。 | <p>(9/15の本部会議以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙「ひばり」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月号の特集記事を差し替え、知事メッセージ、主な支援策を掲載。 10月4日(日)、新聞折り込みのほか避難所等において直接配布。 <p>※ 情報の内容については、随時、掲載・更新している。 当初は、本県への影響や避難所に関する情報が主であったが、復旧の進捗に伴い、生活全般に関する情報や、各種の相談窓口に関する情報が増えている。</p> |

(2) アンテナショップ「茨城マルシェ」
 ・店頭において、被災地支援に関する情報を提供。
 ・ 義援金募集の周知
 ・ 常総市産品の特設コーナーの設置
 ※ 商工労働部と連携した「いばらき・とちぎフェア」の開催（被災地以外の観光キャンペーン）（9月17日）
 （課題、今後の対応）
 ○ 引き続き、県政記者クラブを通じた情報提供や、県ホームページ、SNS等による情報発信など、わかりやすく適時適切な広報を行うていく。
 特に、生活再建や事業者支援に関する施策、復旧の進捗状況などについて、「いばキラTV」や広報紙「ひばり」をはじめ、各種媒体を活用して紹介していく。

2 広聴・相談援助活動
 (現状)
 ○ 24時間体制で、県民等からの相談や意見を受け、情報提供や助言を実施。
 ・ 相談・問合せ受付件数 372件
 (日別)

| | | | |
|----------|------|----------|------|
| 9月10日(木) | 73件 | 9月15日(火) | 35件 |
| 11日(金) | 44件 | 16日(水) | 70件 |
| 12日(土) | 12件 | 17日(木) | 26件 |
| 13日(日) | 11件 | 18日(金) | 9件 |
| 14日(月) | 55件 | 19日(土) | 14件 |
| | | 20日(日) | 5件 |
| | | 21日(月) | 5件 |
| | | 22日(火) | 6件 |
| | | 23日(水) | 7件 |
| 計 | 195件 | 計 | 177件 |

※ 受付件数は減少してきている。
 内容については、災害対策への意見が多いが、被災者よりの報道に接した第三者からのものが大半。
 ボランティア・寄付の問合せ、支援制度の問い合わせが増えている。

(内容別)

| | 9/10~9/14 | 9/15~9/23 | 計 |
|---------------|-----------|-----------|------|
| 災害対策への意見 | 113件 | 104件 | 217件 |
| 被害状況の問合せ | 35件 | 14件 | 49件 |
| ボランティア・寄付の問合せ | 16件 | 35件 | 51件 |
| 救助方法への意見 | 17件 | 0件 | 17件 |
| 支援物資の問合せ | 8件 | 6件 | 14件 |
| 支援制度の問合せ | 0件 | 13件 | 13件 |
| 安否確認 | 6件 | 5件 | 11件 |
| 計 | 195件 | 177件 | 372件 |

(課題、今後の対応)

○ 復旧の進捗に伴う相談内容の変化を予想しながら、関連情報を収集・整理し、関係各課と連携して、きめ細かく対応していく。

(現状)

3 報道機関への対応

- 平成27年9月関東・東北豪雨による本県への影響等について記者発表を実施。
 - ・ 災害対策本部会議に合わせた発表 4回
 - ・ その他の定例的な発表 20回
 - ・ 関係各課からの資料提供 66件
- 引き続き適時適切に情報提供や取材対応を行っていく。

各部の災害対応業務一覧

知事直轄（国際課）

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|-----------|--|---|
| 外国人相談等支援 | <p>(現状) 外国人からの電話相談に県国際交流協会と連携して対応</p> <p>電話以外での相談対応やNPO, 他自治体とも連携</p> <p>(今後の対応) 外国人コミュニティや避難所等の巡回相談を強化する</p> | <p>9/16 県国際交流協会, 国際課で外国人の多い避難所を巡回。</p> <p>9/22・9/23 住宅課主催の住宅意向調査に県国際交流協会の登録ボランティア(ポルトガル語)を派遣。</p> <p>9/26～9/28 常総市での住宅相談会に国際交流協会の登録ボランティア(ポルトガル語)を派遣予定。</p> |
| 外国人への情報提供 | <p>(現状) 県HP, 常総市HP等から情報を得て多言語で配信</p> <p>より外国人被災者へ情報が届く工夫が必要</p> <p>(今後の対応) 支援団体, 外国人コミュニティ等との連携を強化する</p> | <p>進捗にあわせ 避難所, ブラジル人コミュニティ等に多言語情報による各種情報の提供・掲示。</p> <p>常総市災害FMにおいて多言語による情報提供を実施。</p> |
| 住宅相談会 | <p>土木部 住宅課が実施 9/26～28</p> <p>生活再開に向けた住宅相談会の多言語(ポルトガル・英語)周知, 及び相談会での通訳サポート</p> <p>県・市・群馬県大泉町・日本財団・NPO等による連携チームで対応</p> | |

※備考欄には, 9/15に実施した本部会難以降の各部における取組を記入すること。

各部の災害対応業務一覧

東京連絡部(知事直轄)

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考 |
|-------------|---|----|
| 中央官庁等との連絡調整 | <p>(現状) 本県関係国会議員へ被害状況を随時情報提供中。知事による関係省庁への要望活動を支援。</p> <p>(課題) 政府等の対応について注視していく必要がある。</p> <p>(今後の対応) 県関係国会議員への情報提供や政府等の対応に関する情報収集を引き続き行っていく。</p> | |
| 災害見舞金等の対応 | <p>(現状) 他県からの災害見舞金贈呈(2県から目録受領)について対応。茨城県人会連合会における義援金募集について調整中。</p> <p>(課題) 茨城県人会連合会における義援金募集が早期に行えるよう調整を図っていく必要がある。</p> <p>(今後の対応) 県人会の義援金募集について調整を行う。他県からの災害見舞金贈呈の対応を継続する。</p> | |
| | | |

※備考欄には、9/15に実施した本部会議以降の各部における取組を記入すること。

各部の災害対応業務一覧

生活環境部

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|-----------------|---|--|
| <p>災害廃棄物の処理</p> | <p>1 仮置場の確保 (現状) 常総市内の6箇所の仮置場が9月13日までに閉鎖。同日に県から近隣市町に電話及び文書で仮置場設置の協力を要請, 県有地(県流域下水道「きぬアクアステーション」)の提供を決定。14日以降常総市内2箇所, 下妻市2箇所, 坂東市1箇所に仮置場設置。 (課題) 新たな仮置場の確保 (今後の対応) 新たな仮置場の設置に向け, 関係機関と調整。</p> <p>2 仮置場に保管された災害廃棄物の処理 (現状) (一社)茨城県産業廃棄物協会に協力要請(11日), 同協会の対策委員会を実施(15日), 県・協会で現地調査(16日)。(一財)茨城県環境保全事業団に協力要請(16日)。県現地災害対策本部に職員を常駐(16日～), 課長を派遣(19～23日)し, 処理方針や必要書類, 業者との調整・契約等について市を支援。各市町村及び一部事務組合に協力要請(17日)。 (課題) 処理の早期着手 (今後の対応) まず常総市内1箇所(ポリテクセンター茨城); 次に下妻市1箇所(きぬアクアステーション)の災害廃棄物について, ごみの分別から処分までを業者に委託することなどを検討中。引き続き市を支援。</p> <p>3 軒先等の災害廃棄物の仮置場への運搬 (現状) 市が指定した仮置場ではない場所や運搬手段のない住民の軒先の災害廃棄物の仮置場への運搬について, 県職員(13,14,20～23日), (一社)茨城県産業廃棄物協会の会員企業(17日～), 市委託業者・近隣市町村(21日～)が実施。 (課題) 運搬車両の確保 (今後の対応) 更なる運搬車両の確保を図る</p> | <p>近隣市町に協力要請 県有地の提供</p> <p>(一社)茨城県産業廃棄物協会に協力要請 (一財)茨城県環境保全事業団に協力要請 県現地災害対策本部への職員常駐, 課長派遣 各市町村及び一部事務組合に協力要請</p> <p>県職員(一社)茨城県産業廃棄物協会の会員企業, 市委託業者・近隣市町村による運搬</p> |

各部の災害対応業務一覧

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|------------------------|--|--------------------------|
| | <p>4 通常の集積所の混合ごみの回収</p> <p>(現状) 通常の集積所において可燃ごみ、不燃ごみ等の回収が再開されているが、可燃ごみ・不燃ごみ等が混合した袋は本来の回収ルートに乗せられず、市委託業者に保管されている。この保管場所が満杯となり、集積所に混合ごみが残っている。</p> <p>(課題) 混合ごみの運搬先及び運搬車両の確保</p> <p>(今後の対応) 混合ごみの運搬先及び運搬車両の確保について、関係機関と調整する。</p> | |
| <p>災害救助法に基づく応急救助</p> | <p>(現状) 常総市等10市町に適用。市町担当者説明会を開催(16日)。市町からの問合せに対応中。</p> <p>(課題) 住宅課と連携した公的住宅の早期提供 (公的住宅等への入居希望に関する相談会の実施)</p> <p>(今後の対応) 住宅課と連携し、公的住宅のうちの国家公務員宿舎やUR(都市再生機構)、雇用促進住宅の管理者との契約を締結する。</p> | <p>住宅課と連携した公的住宅の早期提供</p> |
| <p>被災者生活再建支援法による支援</p> | <p>(現状) 常総市及び境町に適用(15日)。安倍総理大臣に弾力的な取扱いについて要望(12日)。山谷内閣府特命担当大臣などに同一災害の被災者が等しく支援を受けられるようにすること、支給対象を「半壊」などに拡大することを内容とした制度改正の要望(18日)。</p> <p>(課題) 同一災害の被災者が等しく支援を受けられるようにすること。支援金の支給対象を「半壊」などに拡大。支援金の上限額の引き上げ。</p> <p>(今後の対応) 制度の弾力的な運用について引き続き国に対し要望していく。</p> | <p>国へ弾力的運用等を要望</p> |

各部の災害対応業務一覧

生活環境部

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|--------------|--|---|
| 各種問合せへの対応 | <p>(現状) 電話等、外部からの問合せを対策本部事務局へ振り分け。 (物資、ボランティア等)</p> <p>(課題) 対策本部事務局との連携を密にし、事務局内の分掌事務を把握しておく必要がある。</p> <p>(今後の対応) 引き続き、問合せへの対応を継続していく。</p> | <p>9/16以降も「平成27年9月関東・東北豪雨」に係る電話について対応している。</p> |
| 現地対策本部要員等の調整 | <p>(現状) 現地対策本部の指示を受け、人員の手配、名簿作成、公用車の割り振り、出発時の県庁での受付を実施。</p> <p>(課題) 公用車の鍵の受渡し等、早朝及び夜間の対応が必要。</p> <p>(今後の対応) 引き続き、関係部局と調整を図りながら、必要な人員の確保、名簿の作成等を行っていく。</p> | <p>9/16以降も人員の手配や公用車の割り振りを防災・危機管理課において処理している。</p> |
| 緊急輸送車両の確保 | <p>(現状) 県職員が利用する車両については、各部局及び総務部管理(集中管理)の車両を使用し、不足が生じていないため、特段の対応は行っていない。</p> <p>避難所へ救援物資を輸送する車両については(一社)茨城県トラック協会や赤帽茨城県軽自動車運送協同組合などに依頼し、物資輸送に要する車両を確保している。</p> <p>(課題) 特になし</p> <p>(今後の対応) 今後、新たに車両を確保する必要が生じた場合には、総務部(管財課共用自動車管理室)と連携しながら、車両の確保を行っていく。</p> | <p>県職員使用車両については各部局及び総務部管理(集中管理)の車両を使用している。</p> <p>避難所等への物資輸送に用いる車両は、引き続き(一社)トラック協会及び赤帽茨城県軽自動車運送協同組合などに依頼している。</p> |

各部の災害対応業務一覧

生活環境部

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|---------------------------|--|-----|
| <p>自衛隊への災害派遣の要請に関すること</p> | <p>(現状) 1 常総市に対する災害派遣(10日9:05～19日22:00) (ボートによる避難支援, 給水等の後方支援活動, 入浴等の後方支援活動) 2 結城市に対する災害派遣(10日9:40～18:00) (ボートによる避難支援) 3 下妻市に対する災害派遣(10日13:55～18:00) (ボートによる人命救助及び鬼怒川の越水に伴う被害拡大防止措置) (今後の対応) 平成27年9月19日22時をもって活動を終了する撤収要請が受理された。 (理由) 現状として, 自衛隊の災害派遣の3要件(公共性, 緊急性, 非代替性)に合致せず, 今後の対応については県や市で対応できるため。</p> | |
| <p>原子力関係の災害対策に関すること</p> | <p>(現状) 原子力事業所に被害なし。 常総市役所に設置の国管理モニタリングポスト1局が欠測の状態。周辺に設置しているモニタリングポストの値に異常はなく, 安全上の問題なし。 (課題) 欠測している常総市役所に設置の国管理モニタリングポスト1局の復旧状況を把握する必要がある。 (今後の対応) 常総市役所に設置の国管理モニタリングポスト1局の復旧状況を把握していく。</p> | |

※備考欄には, 9/15に実施した本部会議以降の各部における取組を記入すること。

各部の災害対応業務一覧

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|---------------------|--|-----|
| 本部職員の動員 | <p>(現状)①本部職員や現地災害対策本部等の業務に従事させるための職員を動員。 ②本部職員の動員等を円滑に行うため、職員の勤務時間(8:30～17:15)を柔軟に変更できる特例を定め、各部署へ通知。(9/11付け)</p> <p>(今後の対応)①災害対策本部の指示に基づき対応。 ②災害対応の状況を踏まえ対応。</p> | |
| 災害対策本部室等の設備及び電力の確保 | <p>(現状)①不要不急の出張取りやめ等による、公用車の確保を行い、機動的な災害対応のための公用車配備体制を確保。 ②常総市からの要請を受け、共用自動車5台を市に貸出(9/13～)</p> <p>(今後の対応)引き続き対応。</p> | |
| り災者に対する県税の減免措置等 | <p>(現状)①り災者に対する県税の減免、徴収猶予及び申告等の期限の延長に係る広報(県HP、被災者向けリーフレット)及び相談受付を実施。 ②大好きいばらき応援寄附金の受け入れメニューに「平成27年台風18号等の被災への対応」を追加。</p> <p>(今後の対応)引き続き県税の減免等の広報等を実施。</p> | |
| り災【被災】市町村の行政運営に係る助言 | <p>(現状)災害救助法の適用を受けた10市町の普通交付税の繰上げ交付を申請し、9/18交付決定。9/24交付。</p> <p>(今後の対応)市町村税の減免等や被災市町の行財政面についての助言。</p> | |
| 災害関係の予算に関すること | <p>(現状)災害対応経費について、速やかな事業執行を図るため、現計予算による執行に柔軟に対応する旨、各関係部局に連絡。</p> <p>(今後の対応)総務省に対し、特別交付税の特別の配賦を要請。</p> | |

各部の災害対応業務一覧

企画部

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|---------------------------|---|--|
| <p>業務</p> <p>常総線の運行確認</p> | <p>(現状)</p> <p>1 公共交通関係 (関東鉄道常総線の被害状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下妻駅～下館駅間 9/14 朝から通常の3割程度で運行 ・取手駅～守谷駅間 9/24 朝から通常運行 ・守谷駅～水海道駅間 9/24 朝から通常の9割程度で運行 ・水海道駅～下妻駅間 10月下旬の運行再開を目指して復旧作業中 <p>△ 浸水被害が17km超と広範囲で、軌道(路盤、線路等)、運行システム(踏切・信号等)、駅など施設損傷が激しい状況</p> <p><振替輸送等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他社線振替輸送 J R常磐線・水戸線・宇都宮線・武蔵野線、T X, 東武アーバンパークライン ・バス振替輸送 石下駅～つくばセンター～土浦駅間ほか関東鉄道全路線バス <p>・現在、関東鉄道において復旧費用等は調査中</p> | <p>【9月15日 15時現在】</p> <p>1 公共交通関係 (関東鉄道常総線の被害状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下妻駅～下館駅間 9/14 朝から通常の3割程度で運転再開 ・取手駅～下妻駅間 9/24 朝から通常運行 <p>△ 浸水被害があり、線路設備及び運行システム等に多大な被害がある</p> <p>※ 車両は冠水被害なし</p> <p><振替輸送の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・J R常磐線・水戸線・宇都宮線、T X, 東武アーバンパークライン ・バス (取手～戸頭～守谷間、守谷～新守谷間、石下～つくばセンター～土浦間、下妻～つくばセンター間、下妻～土浦間) <p>・鉄道会社において、被害状況の詳細について確認中であり、当分の間、取手～下妻間については運転再開が見込めない状況</p> |

| 業 務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|-----------------|---|---|
| <p>常総線の運行確認</p> | <p>(課題) 不通区間、水海道駅～下妻駅区間の早期復旧 (今後の対応) 引き続き、情報の共有に努める。</p> | <p>【9月17日 15時 現在】</p> <p>1. 公共交通関係（関東鉄道常総線の被害状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下妻駅～下館駅間 ・9/14朝から通常の3割程度で運転再開 ・取手駅～守谷駅間 ・9/16朝から通常の5割程度で運転再開 ・守谷駅～下妻駅間 <p>車両基地、線路設備及び運行システム等に多大な被害があり運転見合わせ</p> <p><振替輸送等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他社線振替輸送 JR常磐線・水戸線・宇都宮線 ・武蔵野線, TX, 東武アーバンパークライン ・バス振替輸送 石下駅～つくばセンター～土浦駅間ほか関東鉄道全線バス ・バス代行輸送 守谷駅～水海道駅間 ・守谷駅～下妻間は、当分の間、運転再開が見込めない状況 ・現在, 関東鉄道において復旧費用等は調査中 <p>【9月18日 現在】</p> <p>1. 公共交通関係（関東鉄道常総線の被害状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下妻駅～下館駅間 ・9/14朝から通常の3割程度で運転再開 ・取手駅～水海道駅間 ・9/18朝から通常の5割程度で運転再開 ・水海道駅～下妻駅間 <p>浸水被害が広範囲であり, 線路, 踏切, 信号など施設損傷が激しいため, 当分の間運転再開が見込めない状況</p> <p><振替輸送等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他社線振替輸送 JR常磐線・水戸線・宇都宮線 ・武蔵野線, TX, 東武アーバンパークライン ・バス振替輸送 石下駅～つくばセンター～土浦駅間ほか関東鉄道全線バス ・現在, 関東鉄道において復旧費用等は調査中 |

| 業 務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|-----------------------------|--|--|
| <p>常総線の運行確認</p> | | <p>〔9月24日 現在〕 (現状) 1 公共交通関係 (関東鉄道常総線の被害状況) ・ 下妻駅～下館駅間 9 / 14 から通常の3割程度で運行 ・ 取手駅～守谷駅間 通常運行 9 / 24 から ・ 守谷駅～水海道駅間 通常の9割程度で運行 9 / 24 から ・ 水海道駅～下妻駅間 10月下旬の運行再開を目指して復旧作業中 浸水被害が17km超と広範囲で、軌道(路盤、線路等)、運行システム(踏切・信号等)、駅など施設損傷が激しい状況</p> <p><振替輸送等> ・ 他社線振替輸送 JR常磐線・水戸線・宇都宮線・武蔵野線, TX; 東武アーバンパークライン ・ バス振替輸送 石下駅～つくばセンター～土浦駅間ほか関東鉄道全路線バス ・ 現在、関東鉄道において復旧費用等は調査中</p> |
| <p>行政情報ネットワーク運用管理に關すること</p> | <p>(現状) 浸水等による通信機器被害及び停電により行政情報ネットワークが利用できなくなった各出先機関及び県立高校について復旧作業中 ・ 常総保健所→つくば保健所内への事務機能移転に合わせてネットワークを敷設 ・ 常総工事事務所→電源復旧によりネットワーク機能回復 ・ 鬼怒商業高校、水海道二高→24日に校舎の被害状況を確認しながら復旧作業に着手予定 ・ 石下紫峰高校→電源復旧によりネットワーク機能回復(課題) 施設自体が被害を受けた常総保健所、鬼怒商業高校、水海道二高について事務所棟、校舎の被害状況に対応した復旧を行う必要あり。 (今後の対応) 各事務所、高校の現場及び所管課と連携を取りながら迅速な機能復旧に努める</p> | <p>引き続き情報政策課職員及びネットワーク管理業者を現地に派遣し、現地業務を支援。</p> |

| 業 務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|-----------------------------|---|---|
| いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）運用管理 | <p>(現状) NTT水海道局舎の浸水によるIBBN・水海道アクセスポイントの通信機能については、13日14時に通信機能が回復 (課題) 特になし (今後の対応) 引き続き機能監視を行う</p> | NTTと連携しながら引き続き通信機能の監視を行っている |
| 地域情報化 | <p>(現状) 庁舎水没による一時停滞した市のホームページ更新については県が更新作業用の代替機材及び支援職員を派遣。現在は更新作業支援を水戸市派遣職員に引継 (課題) 特になし (今後の対応) 常総市側の通信施設の復旧及び業務体制に対応した支援を行う</p> | 9月15日からは、ホームページ更新作業支援については水戸市からの派遣職員に業務を引継ぎ |
| その他 | <p>(現状) 県ポラテンティアセンター及び現地対策本部に業務用パソコン端末、通信機材等を設置 (課題) 情報セキュリティの確保等 (今後の対応) 県対策本部等と協力して現地ネットワーク環境の運用管理に努める</p> | 情報政策課職員及びネットワーク管理事業者を現地に派遣し、現地業務を支援 |
| 平成27年国勢調査の実施 | <p>(現状) 常総市では期間内での調査実施が困難であるため、調査活動を一時休止した。 (課題) 常総市では、災害対応事務を優先するため、調査実施体制が確立できるまで相当の期間を要する見込である。 (今後の対応) 具体的な調査方法、調査時期等については、災害復旧状況等を考慮のうえ、総務省、県及び市により協議していく。</p> | 常総市からの要望を受け、国勢調査事務の一時休止を総務省に申し出て了承された。 |

※備考欄には、9/15に実施した本部会議以降の各部における取組を記入すること。

各部の災害対応業務一覧

保健福祉部

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|---|---|-----|
| <p>1 民生関係の災害・国民保護対策に関すること</p> <p>(1) 被災した病院への対応</p> | <p>(現状) きぬ医師会病院及び水海道さくら病院が浸水被害を受け、復旧のめどはたっていない。なお、入院患者については11日に県内病院に転送済。</p> <p>(今後の対応) 災害復旧事業の採択に向けて、詳細な被災状況等を調査し、必要な支援を行う。</p> | |
| <p>(2) 被災した社会福祉施設への対応</p> <p>ア 保育所等</p> | <p>(現状) 浸水被害のあった保育所、認定こども園7施設のうち、1施設は再開済。6施設は再開に向け調整中。未再開の施設の児童については被災していない施設で受入対応中。</p> <p>(課題) 床上浸水のあった3施設においては、施設復旧に時間を要することから、施設の復旧と児童の受入先の確保が課題。</p> <p>(今後の対応) 施設の復旧については災害復旧事業の採択に向け、必要な支援を行う。また、児童の受入先については、常総市において対応中であり、必要な支援を行う。</p> | |
| <p>イ 高齢者福祉施設</p> | <p>(現状) 床上浸水した特別養護老人ホーム2施設のうち、1・ハーマニーの入居者については搬送予定なし。筑水苑の入居者については守谷市内の有料老人ホーム等に搬送済。</p> <p>通所介護、短期入所介護等の事業者に対しては、県から被災した在宅の要介護者の受入を要請。</p> <p>(今後の対応) 在宅の要介護者に対する適切なサービスが確保されるよう、必要な支援を行う。</p> | |

| | | |
|---|--|---|
| <p>(3) 消毒液の手配</p> | <p>(現状) 13日(日)以降、消毒液を市民に配布(約8,000本)。また、市は13日(日)「茨城県ペストコントロール協会」に屋外等の消毒の委託を決定し、14日(月)午後から消毒を実施。 (今後の対応) 協会による屋外等の消毒については、引き続き作業を継続中。</p> | |
| <p>3 ボランティア(災害・医療)に関すること</p> <p>(1) ボランティアセンターの設置</p> | <p>(現状) 12日(土)より常総市石下総合体育館内に茨城県災害ボランティアセンターを設置。</p> | <p>県ボランティアセンター受付人数については以下のとおり。 19日(251名)、20日(404名)、21日(462名)、22日(434名)</p> |
| <p>(2) 義援金に関すること</p> | <p>(現状) 11日(金)に口座を開設し、11月30日まで受付。</p> | <p>日本赤十字社茨城県支部 1,262件(35,138,907円) (9/17現在) 茨城県共同募金会 950件(37,471,551円) (9/18現在) 茨城県 2件(1,100,000円) (9/18現在)</p> |

※備考欄には、9/15に実施した本部会議以降の各部における取組を記入すること。

各部の災害対応業務一覧

商工労働部

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|----------------------------------|--|---|
| <p>中小企業等の被害状況の確認及び特別相談窓口での相談</p> | <p>(現状)被害を受けた中小企業等の被害状況の確認及び相談に対応中。 被害件数:176件・相談件数:86件(H27.9.23現在)</p> <p>(課題)特に常総市における被害状況の早期の確認が必要。</p> <p>(今後の対応)引き続き、被害を受けた中小企業等の被害状況の確認及び資金調達に関する相談に対応していく。災害対策融資(緊急対策枠)について、融資条件等を現在検討中。</p> | <p>9月17日(木)から職員1名を、常総商工会石下事務所に派遣し、相談業務を実施。併せて県商工会連合会職員3名程度を派遣して相談業務を実施。 産業政策課内に相談窓口を設置。</p> |
| <p>被災者向けの就職相談の実施</p> | <p>【茨城労働局及び各職業安定所】</p> <p>(現状)ハローワーク常総が浸水のため閉庁</p> <p>(課題)求人検索システム等のオンラインが不通のため、職業紹介や雇用保険関連業務の継続が困難。</p> <p>(今後の対応)ハローワーク下妻内に仮事務所を開設。また、浸水しなかったハローワーク常総の2階に臨時相談窓口を設置。</p> | |
| <p>観光情報提供</p> | <p>(現状)観光施設の営業(再開)状況や観光関連イベントの開催(中止)の状況等を把握し、ホームページなどにより情報発信するとともに、観光客からの問合せに対応。</p> <p>(課題)観光施設や宿泊施設の被害状況を随時確認する必要あり。</p> <p>(今後の対応)引き続き、観光いばらきホームページを活用した情報発信を行うとともに、観光客からの問合せに対応していく。</p> | <p>(相談窓口の設置)観光客等へ観光施設の営業状況や観光イベントの開催状況等を情報提供するたための相談窓口を設置。</p> |

※備考欄には、9/15に実施した本部会議以降の各部における取組を記入すること。

各部の災害対応業務一覧

農林水産部

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考 |
|---------------------|--|--|
| 被災状況の確認・とりまとめ | <p>(現状) 9/18までに常総市を含めた被害状況(第4報)をとりまとめ・公表済み。 (課題) 一部確認中の被災施設(畜産, 共同利用施設等)があり, 引き続き, 推計被害額の把握が必要。 (今後の対応) 関係市町等と調整の上, 被害状況を精査・確定していく。→ 被害対策への反映</p> | |
| 被災した農作物, 機械・施設等への対応 | <p>農作物 (現状) ・ 農業共済の対象となる収穫前の米の被害状況については, 農業共済組合が現地で確認中。 ・ 作物毎の栽培技術対策や水没した機械の取扱等については, 県HPや普及指導員の巡回等により情報提供中。 (課題) ・ 収穫後に農家が保管中に浸水被害を受けた米は, 農業共済の補償対象とならないことから, 特別な救済措置が必要。 ・ 保管中に浸水被害を受けた米の数量等の実態把握が進んでいない。 (今後の対応) ・ 保管中に浸水被害を受けた米については, 関係市町と連携の上, 実態を把握し, 救済支援を引き続き, 国に要望していく。</p> | |
| | <p>農業用機械・施設 (現状) ・ 水没して故障したコンバインや乾燥機等の農業用機械・施設については, メーカーや関係団体と協力して調査中。 (課題) ・ 農業用機械・施設の更新費用は, 早期営農再開にあたっての重い負担となることから, 支援措置が必要。 (今後の対応) ・ 農業用機械・施設の被害の実態を把握した上で, 国補事業の活用について国と調整していく。</p> | |
| | <p>農地・土地改良施設 (現状) ・ 災害査定設計書の作成に向けて, 土地改良区等とともに, 基礎資料の収集や被災写真の撮影等を実施中。 ・ 運転不能の^{くいでん}鵜沼排水機場(坂東市内)では, 9/17から関東農政局の水中ポンプ等で排水しているものの, 今なお, 水田の湛水が続いている。 (課題) ・ 今後の降雨による被害の拡大を防止するため, 排水機場の復旧や水路の土砂撤去等の応急工事が急務。 (今後の対応) ・ 応急工事の早期着手に向け, 関東農政局と査定前着工の事務協議を急ぐ。</p> | <p>鵜沼地区の排水対策 (9/23現在) 関東農政局ポンプ 6台 土地改良区ポンプ 6台</p> |

各部の災害対応業務一覧

土木部

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|-------------------------------|---|-----|
| <p>○部内の事務のとりまとめ及び連絡に関すること</p> | <p>(現状) 土木部地震等災害対策室を設置し、1日2回程度会議を開催し、部内の情報共有を図るとともに、県災害対策本部に対応状況を報告している。</p> <p>(課題) 県災害対策本部、現地災害対策本部、土木部地震等災害対策室それぞれに問い合わせ、情報提供等があることから、ルートを一本化して情報共有を図る必要がある。</p> <p>(今後の対応) 必要に応じ、部内会議を開催し情報の共有化を図るとともに、県災害対策本部、現地災害対策本部へ情報提供を行っていく。</p> | |
| <p>○部内の参集状況の把握及び活動体制の確保</p> | <p>(現状) 応急復旧対策等を実施するため、人員の派遣を拡充(現地対策本部、災害ボランティアセンター、常総工事、境工事、常総市)</p> <p>(課題) 人員の派遣が長期化すると、通常業務に支障をきたす恐れがある。</p> <p>(今後の対応) 応急復旧状況をみながら、引き続き、派遣を実施していく予定。</p> | |
| <p>○道路の通行規制に関すること</p> | <p>(現状) 24日(木)の午前10時を目途に、谷和原筑西線(三坂町から新石下区間)を除くすべての箇所で行き止まり規制を解除した。</p> <p>(課題) 鬼怒川決壊による影響で道路が流出した谷和原筑西線(三坂町から新石下区間)においては、復旧の見通しが立たず、規制解除の見通しも未定である。</p> <p>(今後の対応) 残る1区間については被災した箇所の復旧を図り、早期の規制解除に努める。</p> | |

| 業 務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|--|--|-----|
| <p>○道路及び橋梁の災害調査並びに応急復旧、災害対策に関すること。</p> | <p>(現状) 常総工事事務所管内の管理道路において、被災箇所を調査中。その他の県管理道路においては、特に被災なし。</p> <p>(今後の対応) ○24日(木)から25日(金)にかけて国土交通省水管理・国土保全局防災課より災害査定官が来県し、被災状況等の緊急調査を行う。 ・早期復旧を図るため、早急に関係機関との調整を進める。</p> | |
| <p>○緊急輸送道路の啓開等による機能の確保に関すること</p> | <p>(現状) 道路啓開に当たって支障となっていた放置車両については、国交省及び常総市と連携を図りながら、災害対策基本法に基づき車両の移動を実施済み。</p> <p>(課題) 災害対策基本法に基づき移動した車両37台(市道合)のうち、現時点で教台の車両の所有者が保管場所に車両を引取りにきていない状況。</p> <p>(今後の対応) 今後も引き続き、県警及び常総市と連携を図りながら、所有者への連絡に努める。</p> | |
| <p>○応急復旧用の土木資材及び機器の備蓄に関すること</p> | <p>(現状) 「茨城県土木部地震等災害対策マニュアル」に基づき備蓄済み。</p> <p>(今後の対応) 応急復旧を進めながら、資機材が不足しないよう事務所と連携を図るとともに、必要となる備蓄を適宜進める。</p> | |
| <p>○災害支援協定等に基づく支援に関すること</p> | <p>(現状) 災害支援協定等に基づき、「茨城県常温合材協会」や「茨城県交通安全施設業協同組合」などから資材等の受入れを実施。また、「茨城県緊急作業用自動車協会」による放置車両の移動や「東日本高速道路(株)」による路面清掃、土砂撤去を実施。</p> <p>(今後の対応) 今回の災害における、支援内容等について整理を行うとともに、協定に基づき関係機関に対する支払いを行う。</p> | |

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|--|---|---|
| <p>○河川の災害調査並びに 応急復旧、災害対策に関 すること ○災害復旧事業に関する 国との連絡調整に関する こと</p> | <p>(現状) 国及び県、市管理河川の情報把握に努めるとともに、県管理河川の応急復旧工事を実施中。 (課題) 被災箇所早期復旧を図るための予算や人員、資材等の確保。 (今後の対応) 被災箇所の災害復旧事業に向けた調整を国や市と進めていく。</p> | <p>国及び県、市管理河川の情報把握 ・応急復旧工事の実施 ・国や市と連携して実施する、河川や道路等の災害緊急調査(9月24,25日)に関する調整 ・災害査定に向けた被災箇所のとりまとめ</p> |
| <p>○下水道の災害調査並び に応急復旧、災害対策に 関すること</p> | <p>(現状) 常総市を排水区域とする下水処理場4か所は正常に稼働中。流域下水道の2施設が浸水したが、応急復旧済み。 (課題) 県施設の本復旧に向けた対応を行う必要がある。 (今後の対応) 県施設の本復旧を図るとともに、市に対して災害対応の技術的な助言や支援を継続していく。</p> | <p>県被災施設の応急復旧完了(17日)、常総市所管施設被災箇所の応急復旧の完了を確認(17日)</p> |
| <p>○災害廃棄物の仮置き場 の提供</p> | <p>(現状) きぬアクリステーションを災害廃棄物の仮置き場として提供している。(14日から) (課題) 今後、満杯になる可能性がある。 (今後の対応) 可能な限り引き続き提供を継続する。</p> | <p>受け入れ場所の提供を継続</p> |
| <p>○「罹災証明書」発行に係 る被災家屋調査</p> | <p>(現状) 毎日10～13班体制で、調査を実施中。 (課題) 調査を進め、常総市において1日も早く「罹災証明書」が発行できるようにする必要がある。 (今後の対応) 調査を継続する。</p> | <p>9月16,17日 現地調査のための事前準備 9月18日より現地調査を開始</p> |
| <p>○災害家屋の修理に関す ること</p> | <p>(現状) 常総市については、県で避難所をまわり面談による意向調査を実施しているところ。 (課題) 本来は市の事務であるが、常総市は当面对応できない状況。 (今後の対応) 9月26日～28日にかけて相談会を実施予定。それ以降も市と連携し、相談や申請の対応を継続して実施していく。</p> | <p>・意向調査を9月19日から実施</p> |

| 業 務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|------------------------------|--|------------------------|
| <p>○応急仮設住宅の設置に 関すること</p> | <p>(現状) 公営住宅のほか、国家公務員住宅、UR住宅の提供について了解を得たところ。(計約300戸)</p> <p>(課題) 現在、意向調査中であり、300戸で足りるかが判断できない。</p> <p>(今後の対応) 9月26日～28日にかけて相談会を実施し、申込みを受け付けることとしており、その後、困難度等により入居者調整を行い、緊急性の高い方から速やかに入居ができるよう作業を進める。</p> | <p>・意向調査を9月19日から実施</p> |

※備考欄には、9/15に実施した本部会議以降の各部における取組を記入すること。

各部の災害対応業務一覧

病院局

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|--------------------|---|---|
| 災害時避難所巡回診療チームへの参加 | <p>(現状) 県医師会及び県保健福祉部からの要請を受け、避難された方々へ医療を提供するため、中央病院においても巡回診療チームを作り、医療活動を実施。</p> <p>(課題) 特になし</p> <p>(今後の対応) 被災地での診療体制が整ってきたことから、JMAT茨城などの意見をふまえ県保健福祉部が活動休止を決定。(9/18)</p> | <p>中央病院の派遣実績 *派遣期間: 9月15日～16日 *チーム概要: 4名体制(医師1, 看護師1, 薬剤師1, 事務1)</p> |
| 「心のケアに関する医療チーム」の派遣 | <p>(現状) 避難者の心のケアを行うため、県からの要請を受け、筑波大学とこのころの医療センターで組織する「心のケアに関する医療チーム」を避難所に派遣している。</p> <p>(課題) 避難生活の長期化に伴って、避難者の心のケアが重要となってくる。</p> <p>(今後の対応) 引き続き「心のケアに関する医療チーム」を派遣していく。</p> | <p>「心のケアに関する医療チーム」に対するこのころの医療センターからの派遣状況 *派遣期間: 9月13日～ *派遣職員: 医師, 看護師, PSW(1日あたり2～3名)</p> |
| | | |

※備考欄には、9/15に実施した本部会議以降の各部における取組を記入すること。

各部の災害対応業務一覧

企業局

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|---------------------|---|---|
| <p>企業局水道施設の被災状況</p> | <p>(現状) 県西地区の関城浄水場と水海道浄水場をつなぐ緊急連絡管路の中継ポンプ場、及び常総市東部配水場・相野谷配水場に設置の流量計室が水没 (課題) 水没していた中継ポンプ場・流量計室の機器の復旧が必要 (今後の対応) 現在送水への影響は無いが、各施設の被災状況を調査のうえ復旧を進める</p> | <p>(現状) 中継ポンプ場は14日に、東部配水場の流量計室は12日に、相野谷配水場の流量計室は15日に、それぞれ水没から解消</p> |
| <p>常総市への送水状況</p> | <p>(現状) 企業局が送水している常総市の3配水場のうち2つの配水場が水没により使用不能であったが、東部配水場は12日に送水を開始 【常総市の状況】 ・東部配水場は、12日に自然流下で、13日にポンプ圧送で市民への給水を開始。相野谷配水場は15日に水没から解消 (課題) 常総市側の施設は完全復旧に至っていない 【常総市の状況】 ・給水施設は、ポンプ施設の一部のみ復旧（仮復旧）の状態 ・地下水を用いた浄水施設は、復旧の見込みが立っていない状態 (今後の対応) 引き続き常総市との調整を行い、送水量の増量や、本復旧に向けた支援を進める</p> | <p>(現状) ・相野谷配水場は15日から企業局の施設（流量計室）の復旧を行い、16日に送水準備を完了。18日から市の依頼を受け、配水場への送水を開始 【常総市の状況】 ・相野谷配水場は、21日にポンプ施設の一部が復旧し、ポンプ圧送で市民への給水を開始 ・常総市からの依頼を受け、12日から配水場に対して、送水量の増量を実施 【23日17時現在までの各配水場への送水状況】 ・東部配水場 通常 140 → 250 → 200 m³/時 ・坂手配水場 通常 150 → 320 → 150 m³/時 ・相野谷配水場 通常 120 → 250 m³/時</p> |
| <p>常総市への支援状況</p> | <p>(現状) ・11日に、ペットボトル水6,000本を提供 ・11日から、給水タンク車2台を水海道一高などの避難所、給水所へ派遣 ・13日に、常総市災害対策本部へ技術職員を派遣し、水道の復旧について意見交換・調整を実施 (課題) 常総市側の施設は完全復旧に至っていない (今後の対応) 市の要請に応じ下記の対応を進める ・市の必要とする水量の確保 ・復旧のための業者等手配の支援 ・災害復旧支援や災害査定に際しての人的派遣</p> | <p>(現状) ・18日から22日まで、茨城県企業局と災害時における中継地活動に関する覚書を締結している東京都水道局の職員が現地へ派遣され、調査及び復旧に向けた支援活動を実施 ・23日から、水質管理センター職員を派遣のうえ、水質検査を実施 ・24日に、ペットボトル水2,000本を提供</p> |

※備考欄には、9/15に実施した本部会議以降の各部における取組を記入すること。

各部の災害対応業務一覧

警察本部

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ | 担当課・連絡先 |
|------|--|---|-----------------------------|
| 災害警備 | <p>(現状) 安否確認のための各戸直接訪問を含む捜索活動や犯罪抑止のためのパトロール等警戒活動及び被災者支援活動を継続中。</p> <p>(課題) 安否未確認者が残っている。</p> <p>(今後の対応) 当分の間、現状の体制を維持し、安否確認の推移を見ながら体制について検討する予定。</p> | <p>9/19 (土) 大量動員による安否確認のための一斉捜索</p> <p>9/22 (火)、9/23 (水) 鬼怒川河川内の舟艇による捜索</p> | <p>警備課 029-301-0110</p> |

※備考欄には、9/15に実施した本部会議以降の各部における取組を記入すること。

各部の災害対応業務一覧

教 育 部

| 業 務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考 |
|-----------------------|---|--|
| <p>1 被災した児童生徒への支援</p> | <p>(現状) ・市町村立及び県立学校の児童生徒の人的な被害はなし ・自宅に戻れない児童生徒の数:1,363人 (9月18日(金)9時現在) ※9/24児童生徒登校後に再確認</p> <p>(課題) ・被災した児童生徒への心的・物的な支援</p> <p>(今後の対応) ・スクールカウンセラー等による被災した児童生徒への心のケアの実施</p> <p>・災害救助法に基づき、被災した児童生徒が必要となる教科書、副教材、学用品等の調査の実施 ※小中学校生への副教材、学用品等は市町村において給与した後、国・県で費用を負担</p> | <p>・スクールカウンセラー等の派遣 災害救助法適用10市町の学校に対して学校からの要望に応じ、緊急的にスクールカウンセラーを派遣 9/18～石下小、豊田小に各1名を派遣(9/16再開) 9/18～五箇小、水海道中に各1名を派遣(9/18再開) 9/24～玉小、三妻小、大生小に各1名を派遣(9/24再開) 9/25～水海道小、石下中、鬼怒中に各1名を派遣(9/24再開) ※ 以上10校は被災により休校した小中学校 休校しなかった小中学校についても要望に応じて派遣</p> <p>・災害救助法に基づき、教科書、副教材、学用品等の給与 市町村教育委員会及び県立高校等に対して、災害救助事務制度の周知(小中9/15, 高校・特別9/17)</p> <p>・国及び県の奨学資金制度の周知 茨城県高英奨学資金(高校生等)及び日本学生支援機構奨学資金(大学生等)の緊急採用について、県教育委員会HP等を活用して周知(9/15)</p> <p>・県内経済4団体など関係機関への協力要請 経済4団体に対して、各企業の採用選考において、被害を受けた高校生が不利益な取扱いを受けないよう協力を要請(9/14) 県専修学校各学校連合会に対して、専門学校等の出願や受験等への配慮を依頼(9/14) 大学入試センターに対して、出願についての配慮と受験料減免措置等の検討を依頼(9/16)</p> |
| <p>2 被災した教職員への支援</p> | <p>(現状) ・市町村立及び県立学校の教職員の被害なし ・自宅に戻れない教職員の数:115人 (9月18日(金)9時現在) ※9/24教職員出勤後に再確認</p> <p>(課題) ・被災した教職員への支援</p> <p>(今後の対応) ・公立学校共済組合茨城支部及び教職員互助会において、被災した教職員に対する災害見舞金の給付、住宅災害貸付等の実施</p> | <p>・市町村立学校及び県立学校等に対して、災害見舞金の給付や住宅災害貸付、生活資金貸付等の制度について周知(9/16)</p> |

各部の災害対応業務一覧

| 業 務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考 |
|----------------------|--|---|
| <p>3 被災した学校施設の復旧</p> | <p>(現状) ■被害状況 ○市町村立学校(6校) ・校舎床上浸水(4校):常総市立玉小, 大生小, 石下中, 水海道中 ・グラウンド冠水(1校):常総市立石下小 ・その他(1校):桜川市立岩瀬西中(倒木)</p> <p>○県立高校(7校) ・校舎床上浸水(3校):鬼怒商業高, 石下紫峰高, 水海道二高 ・グラウンド冠水(2校):三和高, 下妻一高 ・その他(2校):土浦工業高(倒木), 境高(フェンス等の損壊) ※ 県立特別支援学校, 学校以外の教育機関は被害なし</p> <p>■休校状況 (9月24日(木)8時現在) ○市町村立学校:なし ※常総市立大生小は五箇小を借用し再開 ○県立高校(1校):水海道二高 ※水海道一高, 石下紫峰高; 鬼怒商業高は短縮授業</p> <p>(課題) ・被災した学校の施設, 設備, 備品等の復旧及び更新に係る財源の確保等</p> <p>(今後の対応) ・学校施設, 設備, 備品等の詳細な被害状況を把握するとともに, 文部科学省に対する国庫補助申請に向けた準備</p> | <p>・現地調査等による被災状況の確認 被災した県立高校等の現地調査の実施(9/11から随時)</p> <p>・被災した学校の汚泥除去及び消毒の実施 学校の早期再開に向け, 浸水被害を受けた学校において, 汚泥等の除去及び消毒の実施</p> <p>①県立高校 校舎洗浄及び消毒は, 9/23までに完了 ※県立高校の汚泥除去(校舎洗浄)は, 県の災害協定に基づき, 県塗装工業組合の協力等により実施</p> <p>②常総市立小中学校 校舎洗浄及び消毒は, 9/22までに完了</p> |

各部の災害対応業務一覧

| 業 務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考 |
|-------------------------|--|--|
| <p>4 被災した社会教育施設等の復旧</p> | <p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■被害状況 (9月18日(金)9時現在) ○社会教育施設 <ul style="list-style-type: none"> ・3市町(下妻市, 常総市, 境町)10施設で床上浸水等の被害 ○スポーツ施設 <ul style="list-style-type: none"> ・5市(水戸市, 古河市, 結城市, 常総市, 筑西市)17施設で冠水・汚泥堆積の被害 ※常総市は氾濫状況からの推定, 詳細確認中 ○文化財 <ul style="list-style-type: none"> ・国・県指定文化財:被害なし ・国登録文化財:常総市(二水会館)で床上浸水(1件) ・市町村指定文化財:41市町村で被害なし ※常総市, 下妻市, つくばみらい市は確認中 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設等の再開に向けた復旧 <p>(今後の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設等の施設, 設備, 備品等の被災状況を把握し, 国庫補助申請に向けた準備への市町村への支援等 ・災害状況の調査結果を踏まえ, 早期復旧に向けた市町村等に對する助言等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の確認 被災した社会教育施設等の被災状況調査の実施 (9/11から随時) |

各部の災害対応業務一覧

| 業務 | 現状・課題・今後の対応 | 備考※ |
|--------------------|---|-----|
| 金融機関の店舗休業について | <p>(現状) 9月23日現在、中央労働金庫で1店舗(水海道支店)、24日9時再開予定)、常総ひかり農協で5店舗(玉、水海道中央、大生、五箇、三妻の各支店)が休業している。</p> <p>(課題) 被災地金融機関の店舗の再開状況の把握とともに、浸水等により通帳等を紛失した場合の払い戻し対応状況についても併せて把握する。</p> <p>(今後の対応) 引き続き情報の収集に努める。</p> | |
| 財務オンラインシステムの停止について | <p>(現状) 浸水等により16公所等において、システムが停止していたが、停電の復旧等により、現在3公所(常総保健所、鬼怒商業高校、水海道第二高校)で停止している。</p> <p>(課題) 会計管理課において支払予定日の確認を行い、近隣の公所での代理入力を指示するとともに、会計管理課で代理入力することにより、支払い遅延等を防止する。</p> <p>(今後の対応) 支払い遅延等を防止するため、関係公所等への指導等適切に対処していく。</p> | |
| 物品調達事務等の取扱いについて | <p>(現状) 災害時における物品調達について、現場において迅速な対応が求められていることから、公用車の燃料給油を契約外のスタンドでも利用可能とするなど、財務事務の手続きを緩和し、必要な物品を迅速に調達できるよう支援している。</p> <p>(課題及び今後の対応) 引き続き迅速な物品や役務の調達に支障の無いよう支援していく。</p> | |

※備考欄には、9/15に実施した本部会議以降の各部における取組を記入すること。